



鶴見 哲が株式会社鶴弥<5386>株式の変更報告書を提出



東証スタンダード・名証メインの株式会社鶴弥<5386>について、鶴見哲が1月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「長期安定株主として株式を長期保有するため。」によるもの。

報告義務発生日は、2023年1月12日。